

ユニファイヤーガードのご選定について

型式	名称	用途	特長
ウォークスルータイプ 本体スクリーンと 同化した、くぐり戸 (三角扉)を押し開 いて避難するタイプ です。 脱出後、くぐり戸は 自閉します。	ユニファイヤーガードⅡ	主として間口 1.5から 25m までの面積区画およびエスカ レーター、エレベーター等の 縦穴区画も含め、広範囲に ご使用いただけます。	最大間口 25mまで間柱のない区画が形成でき、 スチールシャッターのような併設扉が不要で、 意匠性の高い空間を創ることが可能です。 また、避難口は2ヶ所まで設置できます。
	ユニファイヤーガード コーナータイプ	主としてエスカレーター・吹抜 等の縦穴区画をコーナー柱を 設けなくて一括連続して区画 する場合に適用できます。	上記同様併設扉が不要で、コーナー部にファス ナーを使用し、方立を不要にした斬新な空間 デザインが創作できます。
持上げタイプ 降下した本体の座 板部を手で持上げ て脱出するタイプ です。 脱出後はスクリー ンが再度、自然降 下します。	ユニファイヤーガード スーパーミニ	間口 2m以下のエレベーター 前や、同昇降ロビーの空間 区画対応で増改築時の既設 エレベーター前に最も適します。 また、通常の避難に使用しない、 面積区画用としてもご使用 いただけます。	コンパクトで安価であることに加え、圧迫荷重 150N(約 15kgf)以下の法規定に対して、設計圧迫 荷重 30N(約 3kgf)という当社独自の本質安全 技術が特長です。また、開放力も評価機関開閉 力基準に準拠し、50N(約 5kgf)以下で開放可能 です。 弱者に優しいバリアフリーな設備となっており、 付属の帯を持ち上げることにより車椅子の人 でも容易に脱出できます。
	ユニファイヤーガード スーパーミニ ワイド	スーパーミニを間口拡大させ たもので、間口 3.6m以下の上記 ミニ同等の用途と、間口 5m 以下のエレベーター直前、 および併設避難扉の付属した、 同昇降ロビーの空間区画に 対応したものとがあります。	常識を超え、持上げタイプで間口 5mを実現。 ミニ同様コンパクトで安価であることに加え、 圧迫荷重 150N(約 15kgf)以下の法規定に対して、 設計圧迫荷重 30から 50N(約 3~ 5kgf)という 当社独自の本質安全技術が特徴です。間口 3.6m 以下の超軽量タイプと間口 3.6以上 5m以下の 軽量タイプがあります。超軽量タイプについては、 評価機関開閉力基準に準拠し、50N(約 5kgf) 以下で開放可能です。

型式	名称	区画区分	設計範囲の目安 (m)		備 考	
			開口幅	開口高さ		
ウォークスルータイプ	ユニファイヤーガードⅡ (内数値は避難口の無い 場合の寸法です。)	面積区画	1.5~ 25 (1.2~ 25)	2.4~ 6.0 (2.0~ 6.0)	寸法範囲内の総てに適用されます。	
		縦穴区画	1.5~ 15 (1.2~ 15)	2.4~ 6.0 (2.0~ 6.0)	開口幅により開口高さの制限があります。	
	ユニファイヤーガード コーナータイプ (内数値は避難口の無い 場合の寸法です。)	面積区画(コの字型)	5.2~ 25 (3.6~ 25)	2.4~ 6.0 (2.0~ 6.0)	開口幅は各辺の総和値です。	
		面積区画(Lの字型)	4.0~ 25 (2.4~ 25)	2.4~ 6.0 (2.0~ 6.0)	開口幅は各辺の総和値です。	
		縦穴区画(コの字型)	5.2~ 14.5 (3.6~ 20)	2.4~ 6.0 (2.0~ 6.0)	開口幅は各辺の総和値です。 開口幅により開口高さの制限があります。	
縦穴区画(Lの字型)	4.0~ 14 (2.4~ 14)	2.4~ 6.0 (2.0~ 6.0)	開口幅は各辺の総和値です。 開口幅により開口高さの制限があります。			
持上げタイプ	ユニファイヤーガード スーパーミニ	面積区画	0.65~ 2.0	0.5~ 3.9	通常の避難に供する部分以外に設置できます。	
		縦穴区画	0.65~ 2.0	0.5~ 3.9		
	ユニファイヤーガード スーパーミニワイド	ワイド 3.6m以下	面積区画	0.65~ 3.6		1.8~ 4.0
		縦穴区画	0.65~ 3.6	1.8~ 4.0		
ワイド 3.6~ 5m	縦穴区画	3.6~ 5.0	1.8~ 4.0	エレベーター直前以外は避難用併設扉が必要です。		

特記事項

- 1 各商品ごとに個別のカタログがございますので弊社係員にお申し付けください。
- 2 使用場所および用途によっては設置できない場合がございますのでカタログをご参照いただくか、または、弊社係員までご相談ください。
- 3 設計範囲および内容の詳細については弊社係員までご相談ください。

クロス製耐火スクリーンのパイオニア

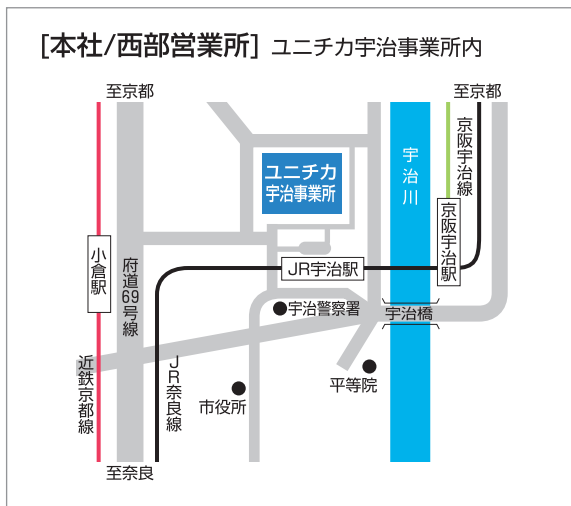
はじめに

当社および関連会社はスチールシャッターに代わるクロス製耐火スクリーンを開発し、その第一号を平成8年4月に宮城県白石市に設置しました。その後、随時、改良と開発を重ね、その高い品質が認められ、NEC玉川ルネサンスビル・都市公園堺市駅前再開発ビル・丸の内ビル・六本木ヒルズビルと次々に大量に採用されました。平成12年6月には建築基準法の改正があり（猶予期間2年：実効平成14年6月）それまで個別仕様認定で有ったものが、それ以降は原則、性能規定の認定方法に変わり、当社はその第一号遮煙大臣認定を取得するとともに、絶えず業界の先陣を切って、性能評価試験を次々とクリアしてきました。現在も耐火クロススクリーンの第一人者として自負し、開発、改良に精進しております。

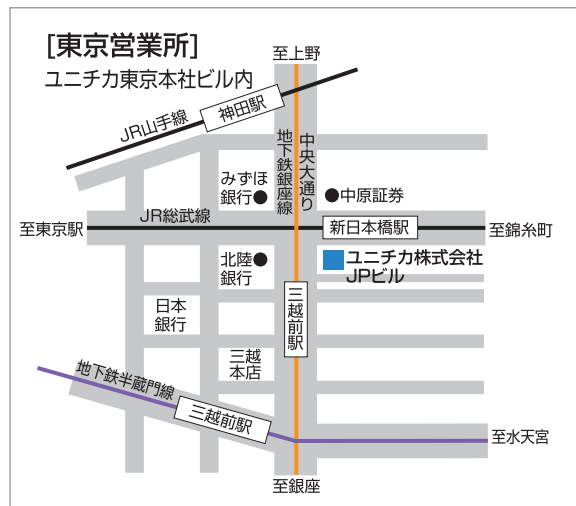
開発履歴

- 2002年 5月・・・新建築基準法によるクロス製ウォークスルー耐火スクリーンの国交省認定を業界に先駆けて初めて取得。
- 2002年 7月・・・低価格・コンパクト・超軽量で本質安全な持上げ式スクリーンを開発し、同方式での国交省の認定第一号を取得。
- 2003年 8月・・・クロス製スクリーンで初めて10mを超え、W15mまでの国交省間口拡大認定第一号を取得。
- 2004年 5月・・・面積区画において、クロス製スクリーンとしては業界最大間口のW25mまで国交省の認定を取得。
- 2005年 8月・・・コーナー部にファスナーを使用し、方立のない画期的なコの字型、L字型の製品を開発し、国交省の認定を取得。
- 2005年 12月・・・建築基準法施行令の一部改正により、防火シャッター関係製品は総て危害防止措置対応の製品に義務付けられました。それに伴い、当社の総ての耐火スクリーンは危害防止措置対応品として再評価試験を受け、再認定を取得。
- 2007年 3月・・・持上げ式耐火スクリーンの間口5m拡大品（危害防止措置対応）を開発し、国交省の認定を取得。

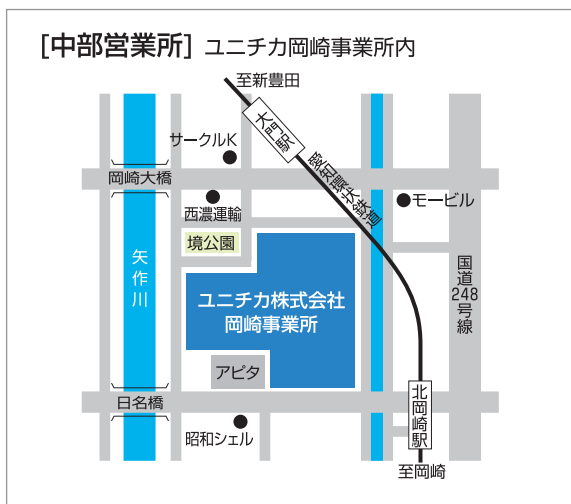
営業所へのご案内



本 社・西部営業所 〒611-8555 京都府宇治市宇治戸ノ内5
TEL 0774-25-2113 FAX 0774-25-2354



東京営業所 〒103-8321 東京都中央区日本橋室町3-4-4JPビル
TEL 03-3246-7553 FAX 03-3246-7516



中部営業所 〒444-8511 愛知県岡崎市布日名北町4-1
TEL 0564-22-8468 FAX 0564-22-1721

デモ機の設置について

ウォークスルータイプは本社・西部営業所に、また、持上げタイプは総ての営業所にデモ機が設置してありますので、お近くの弊社係員まで、ご連絡の上、ご来場ください。

UNITIKA ユニチカ設備技術株式会社
SETSUBI

ホームページ <http://www.unitika.co.jp/upec/>